

1127～28年のフランドルにおける政変と フランス国王の対応

Une Crise Politique et le Roi de France en Flandre entre 1127 et 1128

守山 記生

Norio Moriyama

文学部

平成11年度奈良大学研究助成の研究課題を「フランドル伯の領域君主領の形成」として交付を受けた。その研究の概要報告をする。

前述した題名で研究助成の交付をうけておきながら、フランドル地方ではよりつっこんだテーマである「1127～28年のフランドルにおける政変とフランス国王の対応」（以下、本論を「国王の対応」とする）の研究を行った。これは、本邦ではパイオニア的研究である「フランドル伯の領域君主領の形成」という研究課題で平成8年度～平成10年度科学研究費補助金をうけ、これと本学の研究助成も同一の研究課題名で交付をうけたが、研究を進める過程で概略的研究は一応終了したと考え、「国王の対応」として研究を続行した。従って、以下では、「国王の対応」の概要報告をする。

はじめに

筆者は、かつて、1127年3月2日のフランドル伯シャルル・ル・ボン Charles le Bon（以下、シャルルと称す）のブルージュのサン・ドナティアン教会での暗殺により生じたおよそ1年半におよぶ政治的変動について論じた。¹⁾ この拙著で、次のような結論と展望を書いた。要約すれば、以下の通りである。当時、大貴族（特にフランドル伯）と市民の2本柱で政治は推進されたが、少なくとも次に重要な人物であるフランス国王についても検討することがのぞましい、と。この小論は、フランス国王がどのような役割を果たしたのか、文献も参考にしながら、出来るだけ具体的に考えたいと思う。

(I) 有効な史料群²⁾

フランドルへのフランス国王の干渉を研究するには数点の史料を使うことができる。同時代の詳細で、さらに、情報をよく知っている人物、即ち、事件目撃者による叙述史料をいくつか使うことができる。

このような人々のうちで、サン・ドニ大修道院長シュジェールは、事件目撃者でないが、若干使用することができる。

テルアンヌの助祭長ゴージェは、1127年末かあるいは1128年のはじめに、シャルルの伝記を書いた。上述のシュジェールよりも史料価値は高いと考えられる。

トゥールネのサン・マルタン大修道院長のエルマンは、とてもよく情報を知っている。即ち、彼はノアイヨン司教が国王の命令で、伯の葬儀を主催するためにブリュージュに赴いた時に、これに随行していた。このエルマンの史料価値は、上述のゴージェの史料価値と同じぐらいか、それ以上であると考えられる。

最後に、ガルベールがいる。彼はブリュージュで生じた事件の全ての目撃者であり、史料の一類型である日記³という語り口の中で、事件を記している。フランス国王について国王単独の行為や伯が国王と共にした行為等をかなり詳細に述べており、これを優先させ、最重要の史料⁴として多用したいと思う。

(Ⅱ) 政変の略説⁵

(A) シャルルの生と死、そして名声

シャルルは1119年にフランドル伯になり、善政を行った。飢饉もやみ、シャルルは政治的秩序をとりもどそうとする過程で伯のいわば次位として勢力をもっていたエランバルド一族が隷属的起源であることを知った。エランバルド一族は追いつめられているのを自覚し、同家のトップであるサン・ドナティアン教会の首席司祭ベルトゥルフと彼の甥達は、その起源をとりのぞこうと死物狂いになる。彼らはとうとう伯シャルルに対して陰謀を決め、ついに1127年3月2日に伯を殺害する。

(B) 反乱の鎮圧

ブリュージュの攻囲によって、反乱者たちは城砦へと撃退される。攻囲に関して、ジェルヴェとブリュージュ市民たちは協定に達する。1127年3月10日、最初の貴族達が到着する。3月14日から3月15日まで、ガンの人びとが到着する。籠城軍と攻囲軍の熾烈な戦いがくりひろげられる。3月17日、ベルトゥルフは逃亡した。1127年3月20日から22日まで、フランス国王はアラスへと貴族達を召集する。3月30日、貴族達はアラスからもどり、伯としてギヨーム・クリトンの選出を告げる。3月31日から4月2日まで、ブリュージュとガンの人びとはギヨームを受け入れることを決定する。

反乱者たちは祭壇から追い出される。4月11日と12日、ブリュージュの市民達は攻囲を続け、国王と貴族達は攻撃の新たな計画をたてる。4月18日、籠城軍は降服者になることを求め、翌日27人が降服者となる。

4月22日、ノアイヨン・トゥールネ司教は伯シャルルのために葬儀をとり行うためにブリュージュに赴いた。籠城軍は今や敗北を余儀なくされ、塔の頂上からほうりだされるなど手荒な刑を受けた。

1127年9月17日、伯ギヨームは、ブリュージュ市民達を疎んじる。伯は、通行税をブリュージュ

ジュの民衆に対して免除していたのだが、その通行税の収入で彼の家臣団に知行を与えていたから、ブリュージュ市民に通行税を再度要求するようになった。

(C) 1128年。混乱の年そして政治的・社会的不安の終息

1128年ではないが、伯がブリュージュ市民を疎んじたや、以前、1127年8月1日に、リールの市民達は反乱をおこした。市民は、伯と伯の家臣を都市の外に追いはらうまで行ったのであるが、伯は実力行使で弾圧した。

1128年2月8日、サン・トメールの市民達⁶⁾は反乱をおこした。市民達は伯シャルルの甥アルヌルフを、こっそりと彼らの都市内に入れ彼にオマージュを呈し、忠義を誓った。しかし、彼らの行動は失敗に終わった。

1128年2月16日、伯の権力はガンで挑戦される。この場合、貴族のイワンが市民達の代弁者として、伯ギヨームの行動を非難しているのが注目される。

3月11日、伯シャルルのいとこである若きティエリがアルザスからガンにやって来たという知らせがブリュージュの人々に届いた。当時、驚くべきアナーキー状態がフランドルをおそった。⁷⁾

3月30日、貴族達と市民達はブリュージュでティエリを伯として選ぶ。4月9日、イーブルの市民達はティエリに近づく。4月10日、ブリュージュの市民達は、フランス国王の書簡に対して、都市市民はフランドル伯の選出権は封建主君であるフランス国王でなく、フランドルの大貴族と市民にあると宣言し、国王の要求を無視している。⁸⁾5月2日、ガンでの伯ギヨームの支持者たちが抵抗する。アナーキーがフランドルで拡がる。1128年5月6日、国王はアラスに彼の伯を呼ぶ。5月21日から31日まで、伯ギヨームは勢力を拡大させる。

1128年6月10日、ティエリはブリュージュに来る。ブリュージュの人びとによって大変な喜びでもって迎えられた。

1128年7月27日あるいは28日、伯ギヨームは、戦場で致命的な傷をうけ、ついに死去した。一方、伯ティエリは、まもなく権力を確立し、フランドルの支配は彼によって一元化された。伯ティエリは、すべての都市、即ち、アラス、テルアンヌ、サン・トメール、リール、エールなどで、好意をもって迎えられ、誠実とオマージュによってその支配権をより確実にした。これらの都市を訪問した後、彼は最終的にフランスとイギリスの両国王たちに受け入れられた。

(Ⅲ) フランス国王ルイ6世の対応

伯シャルル暗殺後の1127～1128年のフランドルにおいて、フランス国王ルイ6世がどのような行動・役割を果たしたのかを検討することは興味深いものである。以下では、フランスの領域君主領の中でも最も強力で最も自立的なひとつであるフランドルにおける、国王の権力行使の問題を考えたい。

前述したように、1127年3月2日ブリュージュにおいてシャルルは、有力家系エランバルド一族が仕組んだ反乱の犠牲となり、非業の死を遂げた。伯が政治的・社会的秩序を回復するために、エンラバルド一族が不自由身分であることを明らかにしたからである。フランドルの状況

は極端に混乱した。3月9日以来、暗殺者側の主要人物はブリュージュの強力な城砦に、周辺の騎士やブリュージュ市民により閉じこめられ包囲された。この攻囲軍には、すぐにガン市民と伯領各地の貴族が加わった。

今回は、国王が干渉しなければならなかった。フランドルは国王の封土であった。多くの傍系相続者がおり、その中に決定的な資格を持つ者がいなかったため、封土の主君である国王の成すべき事は、伯にふさわしい資格を持つ人物を指名することであった。可能性を持つ相続者のひとり、ギヨーム・ディーブルが国王の承認を要請せずに権力を獲得せんとしているために、国王の介入が必要であった。その上に、フランドルは、多くの問題で争っているフランス王権にとって、あまりにも重要な支えであったので、ルイ6世はその長として信頼でき忠実な家臣を検討するように心がけねばならなかった。

国王の介入の第一局面はアラスにあった。ルイ6世は、伯暗殺の知らせを聞いてから、ここに赴いた。国王は3月13日、少数の騎士を伴っただけでアラスにいた。

到着して以来、国王は自らの主催で、フランドルの状況について審議を始めた。この審議には、アラスまで国王に伴ったり、あるいはそこで再び合流したフランス騎士が確実に参加していた。しかし、彼らに加えて、更に多人数のフランドル騎士も国王と協議を行った。まずは伯領南部の騎士達が、他の騎士達よりも速やかに到着できたし、あるいは国王のもとに自発的に赴いた。次に来るのはブリュージュのカストルム包囲に参加した騎士達であり、この者達を国王は、伯領北部の状況に関する情報を得てすぐに召集した。注目すべきはこの召集が命令書の形で行われたことである。即ち、国王が自らの権威に服する人物あるいは共同体に命令を伝えるのに使用する形である。国王の意志に従って、幾人ものフランドル騎士が、3月21日と22日に、アラスに赴くためにブリュージュを離れた。討議の主要テーマは、当然、新たな伯の選出である。

ルイ6世は、ノルマンディ公ロベールの息子でクリトンと呼ばれるギヨームを来させた。この人物は、叔父であるイングランド国王ヘンリ1世にノルマンディ公領を奪われ、監視されていた。ギヨームの祖母でウィリアム征服王の妻であり、フランドル伯ボードゥアン5世の娘であるマチルドにより、フランドル伯領を相続する権利を主張した。1127年3月23日、あるいはこの少し後の日付であるが、国王はギヨーム・ド・ノルマンディをフランドル伯に任命し、居合わせた騎士達はこの問題に対する承認を表明した。

アラスでの会議の最終段階が展開した様子を理解できる。まずは国王による「任命」があり、次に、国王の要請で、騎士達が任命された候補者の「選挙」に取りかかった。彼らは、ギヨームを「支持した。」この「選挙」は当時「任命」の後に行われたほとんどの選挙と同様に、出来れば満場一致で国王の任命、即ち、国王の見解に同意するものであり、承認と約束を行うものであった。国王の視点に身を置いていたシュジェールは、国王により成された決定を書き留めるにしかすぎない。即ち、国王がギヨーム・ド・ノルマンディをフランドル伯にした、と。

「選挙」に続いて、ギヨームをフランドル伯として国王の家臣とすべき法的行為が行われた。おそらくギヨームが国王に臣従し、忠誠の誓いを行った後に、ルイ6世はこの封土を彼に授け

た。

アラス会議の法的性格を明確にするのが重要である。ここではフランスとフランドルの騎士が国王の主権下で協議を行った。この会議は、廷臣会議（クリア・レギス）であり、国王の家臣から成っていた。しかしながら、フランドル騎士が、国王やその家臣と共にこの会議で議席を占めるように召喚されたことは、いかにして説明できるかむつかしい。

ひととき、伯領が国王の手中にあり、国王が資格保有者に伯領を与えたために、国王はフランドル住民に彼の決定を示すのに、再び命令書を使用した。実際、国王はこの種の証書により、ギヨーム・クリトンの選出をブリュージュとフランドル全体に正式に通告した。同じ命令書で、国王はギヨームを伯として、領主として、彼に従うよう彼らに命じている。⁹⁾

別の社会階級の人々は、非常に急進的な立場を取り、国王が訴える事ができる実際的な権利に対抗して、全く別種類の主張をしようとしていた。即ち、市民がそうである。実際に、ゴージェ・ブティエが3月30日にブリュージュで国王の命令書を読み解説したとき、この都市の市民は自分達の決定を用意していた。彼らはゴージェやブリュージュのシャテルニーの住民とひとつの協定を結び、それにより契約当事者は新たな伯の任命に関しては、全員一致の承認のみで態度を決めると約束した。¹⁰⁾ ブリュージュ市民が宣言したのは自分達が国王の命令に従うか、それに服するのを拒否するかどうかを決める前に仲間と協議を行うということであった。¹¹⁾

国王の干渉の第2段階は当然ブリュージュにあったが、フランドルのその他の地方でも同じであった。司法的に第一段階と区別されるのは、それ以来、新しいフランドル伯がおり、伯領がもはや国王の手中になかった事である。

しかしながら、4月5日にブリュージュに到着してから、攻囲戦のみならずフランドルでの軍事作戦全体を指揮したのは国王であり、伯はそのもとで第二義的な役割に甘んじていた。

フランドル伯はいたが、国王は幾つかの政治行為に参加し、自分自身で重要な行為を行った。国王の傀儡が伯領の頂点におり、この状況を利用して、ルイ6世が新しい法を認めさせようとしたことが確認できる。この会議は一時的にクリア・コミティス（伯の会議）を吸収する。

ブリュージュに新伯が居住する際に、国王は、その状況に慎重さを示した。4月6日に伯がブリュージュ市民とアールデンプルの人々に、味方をした報酬として、彼らの新しい特権を保証した特許状を与えた時に国王は臨席した。だが、この特許状は伯の特許状であった。国王は保証を与えるにとどめた。ブリュージュ市民は同じ日に誓約と臣従を行い、そのようにしてこの都市の市民が共同体を構成し、この共同体が領主に対して貴族の家臣と同じ権利関係を主張した時にも、国王は臨席した。だが、誓約と臣従は伯に行われたのであり、国王にではない。多分、国王は4月6日に、ブリュージュで伯の家臣によりギヨームに行われた誓約と臣従の宣誓に出席した。おそらく伯は国王の面前で特権の証書をガン市民に授与した。これら全ての状況において、国王は自らの名声で、フランドルに押しつけた新領主を支えるにとどめている。

いったん反乱人の降服が受け容れられ、シャルルの葬儀とサン・ドナティアン教会の新しい首席司祭の就任が実現すると、国王にとっては果たすべきひとつの職務が残ることになった。

即ち、ギヨーム・クリトンを援助して二人の継承権の主張者を排除する事であった。この二人とは、伯領の一部を占領しているギヨーム・ディーブルとエノー伯ボードゥアンであった。

5月28日に28名の反乱者の処刑を命じた後、国王はブリュージュを去った。カッセルに到着すると、国王はロベール・ランファンを斬首させた。この者はエランバルドの家系のメンバーでありながら、ブリュージュ市民が愛情を持ち続けた人物であった。次いで、国王はフランドルを去った。

自らの政策が前年に獲得した成功に勇気づけられ、最高権力の名において、国王は再びフランドル問題に介入した。伯の権威は無視されているが、国王自らの権力は揺がぬとルイ6世は考えた。以上の事から、国王はフランドル人に命令を行った。ブリュージュ市民はこの命令に服従拒否で応じた。彼らにより行われたひとつの声明は、伯ギヨーム・クリトンの権威を拒否し、ティエリ・ダルザスの権威を承認する理由を示した。

1128年5月6日、国王は、フランドルのアラスで、荘厳なる大集会を召集した。ランス大司教と彼の管区の大部分の司教が、多くの聖職者や、国王の重臣も含む世俗の大物と並んで出席していた。その目的は、二人の闘争者のうちどちらが封土を所有し続けるに値するか、どちらが追放されるべきかを決定することであった。実際、展開したのはまさに二重の訴訟行為であった。即ち、一方は、教会秩序により管区教会会議であり、他方は、宮廷で行われた会議であった。ティエリは出頭していなかった。大司教とその教会会議はティエリと彼の全支持者に破門の罰を与え、彼の権威に服するフランドル各地方を聖務停止にした。国王に関しては、ギヨームが合法的な伯と見なされるべきとの彼の宮廷の判決に従って、国王はティエリに、篡奪した封土を明け渡し、故国に戻るよう命令した。

ルイ6世は、ティエリの籠城するリールで行った包囲戦は数日後の5月20日以前にはとどまるをえなかった。国王はアラスに退却した。ギヨーム・ド・ノルマンディは非常に優れた軍隊の指揮者であつたらしく、続く数ヶ月の一連の成功を勝ちとったことが知られている。しかし、彼はアロースト包囲で致命傷を負い、7月27日か28日に息を引き取った。そのため、国王はティエリ・ダルザスに臣従を認め、同時に彼にフランドル伯領の授封をせざるを得なかった。

むすびにかえて

12世紀の第2四半世紀の初期に、カペー朝は「大封土」の併合を考えてはいなかった。それほど明白な関心があったとは言えないがカペー朝の政策的関心について結論を求めるとどめたい。即ち、フランドルの人びとに王権の忠実な支持者として続くことを国王は願った。

国王はあと数歩を試みた。フランドルにいる時、権力の全てが彼のものであるかのように、そして伯の権力が自らの権力に席を譲るかのように振るまった。そして教会組織が提供する可能性を利用しつつ、フランス国王は自らを、フランドルで伯や大貴族の次に重要な人物たらしめた。勿論、伯政権が市民の意向を組み入れなければ安定しない程の市民階級の高揚が見られ

るのであるが、支配者階級の内部ではフランドル伯と大貴族についてフランス国王は重要な役割をはたしたと言える。

(注)

- 1) 拙著『北フランス・ベルギー中世都市研究』1995年。
- 2) この史料解題は主として、François-L.Ganshof, *Le Roi de France en Flandre en 1127 et 1128*, dans: *Revue historique de droit français et étranger*, 4^e s., 27(1949)によっている。更にこの拙稿、「国王の対応」を研究していく場合、発刊されている和書あるいは日本語への翻訳（後述するきわめて重要な拙訳をのぞいて）は皆無に近くすべて洋書である。以下の拙稿で、特に注記しなくても、F.L.Ganshofの前述した労作を主として参考にしていく。
- 3) ガルベールの日記の重要性については、R.C.van Caenegem, *Guide to the sources of medieval history*, 1978, P.49参照。
- 4) ガルベール・ド・ブリュージュ著、拙訳『ガルベールの日記－中世の領域君主と都市民－』1998年。Galbert of Bruges, Translated and Edited by James Bruce Ross, *The Murder of Charles the Good*, 1993を底本とした。オリジナルはラテン語であるが、1978年に仏語訳が出版され、この仏語版は拙訳で活用した。
- 5) 注4)の拙訳を主として使用するが、フランドルのこの政変については、2～3の論考を発表していることもあり、できるだけ簡単に述べたい。また、「(Ⅲ) フランス国王ルイ6世の対応」で国王の動向を取り扱うので、この章では特に国王を中心には取り上げない。
- 6) 新しい伯に対してサン・トメール市民らがいかに彼の同市への訪問を歓迎したかについては、注4)の拙訳、132頁から133頁までを参照。この時に伯ギヨーム・クリトンがサン・トメール市にあたえた現存するフランドルで最古の特許状については、注1)の拙著、336頁から341頁までを参照されたい。
- 7) 無秩序状態については、注4)の拙訳、175頁を参照。
- 8) 注4)の拙訳に対する高橋陽子氏の翻訳紹介、『西洋史学』193、1999年、76頁参照。
- 9) 注4)の拙訳、103頁から105頁までを参照。
- 10) 注4)の拙訳、105頁を参照されたい。
- 11) 同上。